

介護保険についてのお知らせ

65歳以上の方へ
平成26年度介護保険料の仮徴収のお知らせ及び暫定通知書を送付

今回の通知は、本年度の住民税の課税・所得が、4月時点では確定していないため、年度前期の保険料を暫定的に算定したものです。

本来の保険料額の通知は、本年度の住民税が確定した後、7月に改めて送付する予定です。

■年金より天引き

(特別徴収)の方

平成26年4月・6月・8月分の通知(仮徴収のお知らせ)です。前年度から継続して特別徴収の方は、暫定的に前年度2月の保険料と同額が、引き続き年金から天引きとなります。

また、4月から新たに特別徴収となる方は、前年度と同じ所得段階の保険料を、納期6回で割った金額が、年金から天引きとなります。

※天引き額が年間を通して均等になるように、8月の仮徴収額を変更する場合があります。

ります。(7月発送の通知に記載)

■納付書または口座振替(普通徴収)の方

平成26年4月・6月分の保険料額の通知(暫定通知書)です。前年の所得が確定していないため、前々年の所得をもとに算定した保険料額での納付となります。

在宅介護家族の心身のリフレッシュをお手伝いします

市では、ねたきり高齢者や認知症高齢者と同居して、家族介護をしている皆さんに、心身のリフレッシュの機会(宿泊旅行、日帰り旅行及び買い物等)を提供するため、入所にかかる費用の一部を助成します。

■対象者

本市に過去1年間にわたり居住し、ねたきり高齢者(要介護4若しくは5に相当し65才以上の方)または、認知症高齢者を介護している同居家族の方

(症状確認のため、書類を提出いただく場合があります。)

■助成の金額及び回数

・短期入所生活介護(ショートステイ)の自己負担分・滞在費・食費の2分の1の額を助成します。

・年2回までとし、1回につき連続7日以内の期間で、上限9,000円とします。

■申請方法

※8日以上利用は対象外
 事前に窓口での申請書の提出が必要。
 ※申請書は窓口にて用意

■お問い合わせ・お申し込み

介護保険課介護保険担当
 (内線1122~1114)

シニア健康サポーター大募集

市では、地域の高齢者の健康づくりや介護予防活動を、行政とともに身近で支援していただける、サポーターの養成研修を行っています。

生きがいをもって暮らしたい、いつまでも若々しくいたい、自分自身が健康でいたいとお考えの方にもぴったりの研修です。ぜひ、サポーターになってみませんか?

●どんなことをしますか?
 各公民館で、健康づくりや

生活機能評価質問票(基本チェックリスト)をご返送ください

市では、高齢者の誰もが健康で、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように介護予防を進めています。

3月末に、対象の方へ「生活機能評価質問票(基本チェックリスト)」を送付しました。25項目の質問に回答していただくことで、ご自身の健康状態を把握できます。

生活機能評価は介護予防の第一歩です。現在の自分の状態を知り、健康長寿を目指しましょう。

■対象

平成26年3月31日現在で65歳以上の方

※要介護・要支援認定の方は除く

■返送期限

4月30日(水)までに返信用封筒で返送ください。

■お問い合わせ

保健課介護支援担当
 (保健福祉センター内)

☎2314313

■研修日程等

*日程
 6月11日、7月9日・23日
 ・30日の毎水曜日

9時30分~11時30分

*場所

保健福祉センター

*内容

介護予防について、運動、レクレーション等

■申込方法

電話または窓口
 ■お問い合わせ・お申し込み
 保健課介護支援担当
 (保健福祉センター内)

☎2314313